

## 治験申請の手順

### 事前相談

事前に治験管理室までご連絡下さい。

《治験管理室》0479-63-8355

当院で治験が実施できるかどうか、治験責任医師の選定などを確認するために来院頂き、治験説明をして頂きます。

### 新規治験申請

#### ①プロトコール合意

治験責任医師・分担医師のアポイント調整を致します。

#### ②ヒアリング

治験責任医師とのプロトコール合意の際に治験事務局長・薬剤部治験担当者・CRCに治験説明をお願い致します。資料の必要部数についてはご連絡致します。

### 治験審査委員会審査

IRB 当日は、治験責任医師又は治験分担医師が IRB 委員へ治験の説明をします。

(原則、治験依頼者の出席は不要です)

### 治験薬搬入

治験薬の搬入日については、事前に担当 CRC へご連絡下さい。

日程調整を行います。

### スタートアップミーティング

スタートアップミーティングの日程調整は、担当 CRC に事前にご相談ください。

治験責任（分担）医師、関連部門と日程を調整します。

当日資料にて説明をする場合は、必要部数を準備して下さい。パワーポイントを使用する場合は、プロジェクター等を準備いたしますので、事前に担当 CRC へご連絡下さい。

### 治験開始

#### ●リンク

[株式会社エシック](#)：SMO（治験施設支援機関）

CRC が常駐して治験支援業務（治験事務局業務を含む）を行なっています。